



入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年7月2日

高根沢町長 加藤 公博



1 入札対象工事

入札番号	1006
工事名	仮設住宅解体工事
工事箇所	高根沢町大字宝積寺地内（駅西第一区域内）
工事概要	<p>(1)解体工事</p> <p>①～③号棟:木造平屋建 床面積:64.61 m² 布基礎 計3棟</p> <p>④・⑤号棟:木造平屋建 床面積:65.55 m² ベタ基礎 計2棟</p> <p>プレハブ物置 5棟</p> <p>(2)付帯構造物解体工事</p> <p>塀基礎・擬木階段・コンクリート縁石・アスファルト舗装・雑排水浸透層</p> <p>(3)付帯工事</p> <p>整地</p>
工期	契約日の翌日から平成30年10月19日（金）まで
最低制限価格	高根沢町最低制限価格制度を適用
予定価格	¥14,515,200円（内消費税額¥1,075,200円）

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

本店・営業所	高根沢町内に建設業法第3条に基づき設置された本店があること。
業種及びランク	高根沢町格付け基準による土木工事の格付等級がBランク以上であること。
配置技術者	二級土木施工管理技士あるいは二級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、二級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が二級土木施工管理技士あるいは二級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者。
その他	受注形態は単独とする。また、下請け業者を選定する場合は、町内に本店を設置する者を選定するよう努力すること。

3 入札日程等

入札参加申請書 受付期間	平成30年7月9日(月) 16:00までにFAX 提出先:高根沢町総務課 契約係
設計書閲覧期間	平成30年7月12日(木)以降にホームページで公開
質問の受付期間	平成30年7月13日(金) 16:00までにFAX 提出先:都市整備課 区画整理係
質問への回答	平成30年7月17日(火)
入札書提出方法	平成30年7月30日(月)までに高根沢郵便局に到達(局留) ※高根沢町郵便入札実施要綱を参照
開札日時	平成30年7月31日(火) 14:40から 場所:高根沢町役場 第1・2会議室(本庁第3庁舎2階)

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書(様式2号)を提出すること。

提出期限	平成30年8月2日(木) 16:00までに持参 提出先:高根沢町総務課 契約係
------	--

5 保証金・前払金

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上
前払金	契約額の40%以内(上限1億円) ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 担当課

(1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係 (TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409)

(2) 工事内容について

高根沢町都市整備課 区画整理係 (TEL 028-675-8117 FAX 028-675-8114)